

# エコアクション21 環境活動レポート

平成21年度  
(試行期間平成21年10月1日～12月31日)

平成22年1月18日  
作成：谷川 義行

# 西部ビル管理株式会社

## 環境方針

### [基本理念]

地球環境問題が世界的に懸念されている今日、この問題に前向きに取り組むことは重大なことです。西部ビル管理株式会社は、ビルメンテナンス業を通して、環境負荷の低減に積極的に取り組みます。そのため、環境負荷を低減する環境経営システムを構築すると共に、これの継続的な活動を通して、社会的責任を果たします。

### [行動指針]

環境経営システムを構築・運用し、環境関連法規制を遵守しながら、環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

そのために、以下の行動指針を定めると共に、環境目標及び活動計画を定め、かつ定期的な見直しを実施しながら、継続性のある活動を展開します。

- 1. 燃料、電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減をします。**
  - ・エコドライブを実施して社用車の燃料使用量を低減します。
  - ・節電を励行します。
- 2. 廃棄物の削減をします。**
  - ・分別を徹底してリサイクル率を向上します
  - ・用紙の、両面コピー・裏面利用コピー、コピー時のミスコピー防止等を徹底してコピー用紙の削減を図ります
- 3. 水使用量を削減します。**
  - ・節水に努め、水使用量を削減します。
- 4. 化学物質の使用を削減します。**
  - ・清掃業務に伴い使用する、洗剤の適正希釈倍率を実施して使用量を削減します。
- 5. 事業活動に関連する環境関連法規を遵守します。**
- 6. 省資源、グリーン購入を図ります。**
  - ・コピー用紙等の再生紙への転換を進めます。
  - ・エコマーク商品を優先的に購入します。
- 7. この、環境方針は社員全員に周知します。**
  - ・当社は労務サービスであり、そこでの環境負荷の低減・環境保全は、従事する社員の行動如何である。
  - ・このため研修や教育を行うことにより、環境負荷の低減・環境保全に向けた意識の向上に努めます。
- 8. 地域社会とのコミュニケーションを図り、地域の環境保全に努めます。**

平成21年8月10日  
西部ビル管理株式会社  
代表取締役 谷川 義行

## 1. 事業概要

### (1) 事業者名及び代表者名

西部ビル管理株式会社  
代表取締役 谷川 義行

### (2) 所在地

福岡県北九州市戸畑区幸町 1 番 19 号

### (3) 環境責任者指名及び担当者連絡先

責任者	常務取締役	佐々木 忠男	TEL 093-881-5746
担当者	取締役業務部長	谷川 広行	TEL 093-881-5746

### (4) 事業内容

・清掃管理業務(日常清掃、定期清掃、臨時清掃、他清掃一般)	注1
・設備管理業務(電気、冷暖房空調、給排水設備の操作及び保守管理)	
・保安警備業務(建物警備、駐車場管理)	
・環境衛生管理業務(空気環境測定、飲料水の水質検査)	
・貯水槽清掃業務	
・衛生害虫駆除業務	
・受付・案内・電話交換業務	
・特定労働者派遣業務	

### (5) 事業規模

・設 立	昭和39年11月17日
・資 本 金	3000万円
・従業員数	310名(内、本社総務及び清掃管理業務従業員 270名)
・事業年度	4月1日～3月31日
・年 商	61800万円(H20.4～H21.3)

### (6) EA21の環境活動 登録範囲の事業

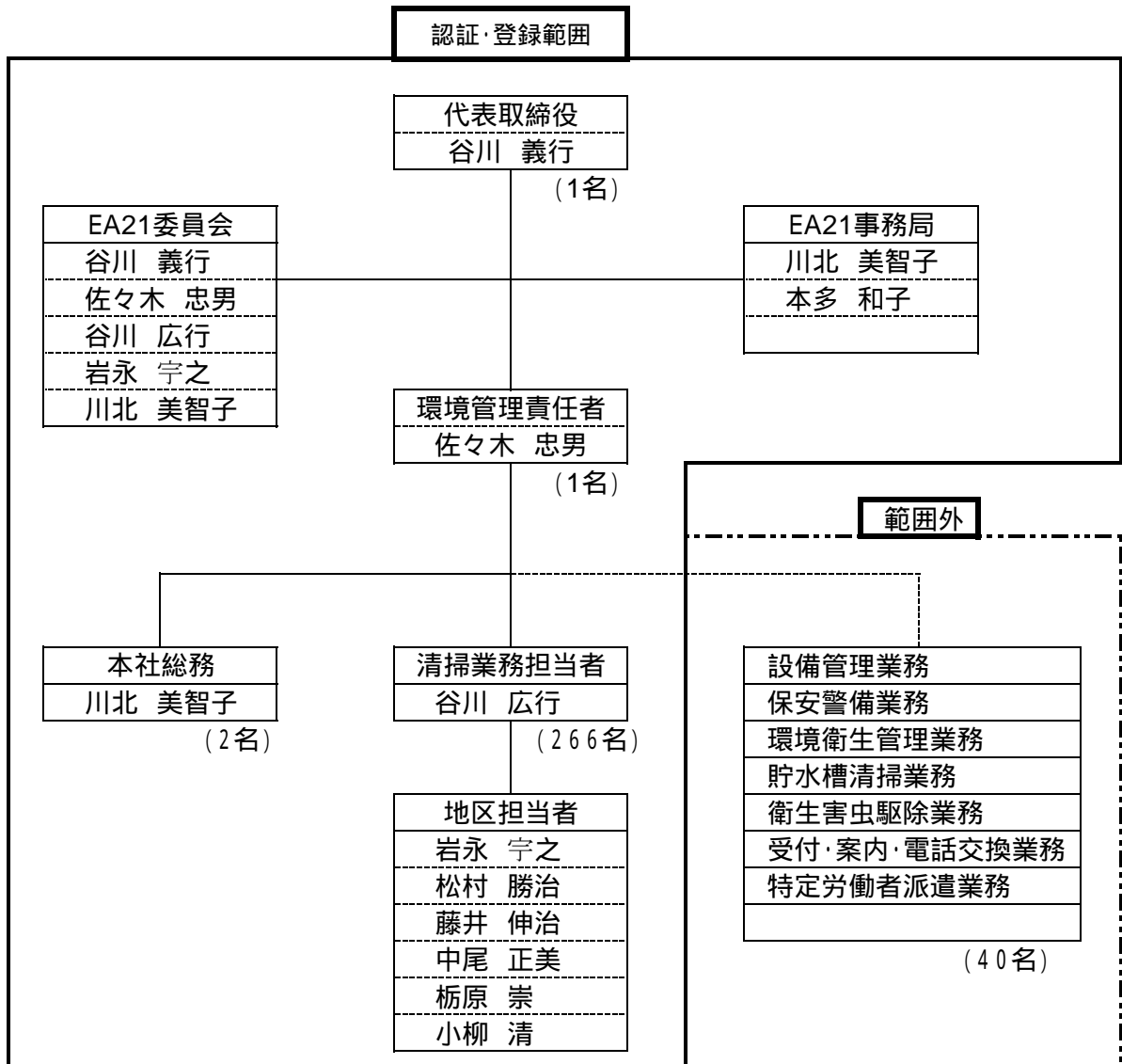
・清掃業務

#### 注1

当社が EA21の環境活動に対し直接的に管理することが出来ない、設備管理業務・保安警備業務・環境衛生管理業務・貯水槽清掃業務・衛生害虫駆除業務・受付案内電話交換業務・特定労働者派遣業務は登録範囲から除く。

但し、来年度は EA21ガイドライン2009年度版に沿って全組織・全活動を対象とした取組を行います。

## 2. 組織図及び認証・登録範囲(当社の認証・登録範囲は以下のとおり)



当社のEA21の環境活動に対し直接的に管理することが出来ない設備管理業務等は、登録範囲から除く。但し、来年度はEA21ガイドライン2009年度版に沿って全組織・全活動を対象とした取組を行います。

### 3. 実績及び中期環境目標

項目	単位	実績(目標設定基準年度) 平成18年～ 20年3ヶ年平均	目標		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度
二酸化炭素排出量の削減	%	100%	99%	98%	97%
(売上高あたり)	Kg-CO <sub>2</sub> /百万円	68.99	68.30	67.61	66.92
廃棄物の排出量削減	%	100%	99%	98%	97%
(売上高あたり)	t/百万円	0.002	0.002	0.002	0.002
総排水量の削減	%	100%	99%	98%	97%
(売上高あたり)	m <sup>3</sup> /百万円	0.396	0.392	0.388	0.384
化学物質移動量の削減	%	100%	99%	98%	97%
(売上高あたり)	t/百万円	0.012	0.012	0.012	0.012
グリーン購入の推進	%	100%	200%	300%	400%
(総品目あたり)	品目総数	1	2以上	3以上	4以上

### 4. 主要な環境管理活動計画の内容

#### 4-1. 二酸化炭素排出量の削減

##### (1) 電気使用量の削減

- ・エアコン設定温度を定め実行する
- ・昼休みの消灯
- ・残業時の不要な照明の消灯
- ・長時間席を離れる時の、パソコンの電源OFF
- ・不要電力消費抑制(不要な場合は機械を止める運動)

##### (2) ガソリン・軽油の使用料の削減

- ・省エネドライブ、アイドリングストップの励行
- ・管理現場移動時の、効率的な移動(相乗りの励行)
- ・車両の燃費管理を行う

#### 4-2. 廃棄物(事業系一般廃棄物)の排出量削減

##### (1) 排出ごみ袋の削減

- ・分別を徹底してリサイクル率を向上する

##### (2) コピー用紙の削減

- ・複数ページにわたるコピーは、原則両面コピーとする
- ・社内資料は、できるかぎり裏面コピーとする
- ・コピー機使用時は、枚数・拡大・縮小等の誤りが無い様
- ・使用前にコピー機の設定を確認する

#### 4-3. 総排水量の削減

- ・節水活動の励行
- ・水を出しっぱなしにしない
- ・節水コマの設置検討と導入

#### 4-4. 化学物質移動量の削減

- ・使用洗剤の適正希釈倍率の実施
- ・その日使用する量を予測して、希釈洗剤を作る

#### 4-5. グリーン購入の推進

- ・コピー用紙等の再生紙への転換
- ・エコマーク商品の優先的な購入

## 5. 環境活動の取組結果の評価

・平成21年10月～12月の試行運用の期間の目的に於ける実績は以下の通りであった。

項目	単位	基準年度 平成18 年～20 年度	平成21年	平成21年	目標達成 の判定
			10月～12月 3ヶ月分 目標	10月～ 12月 実績	
二酸化炭素総排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	41,004		33,691	—
二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO <sub>2</sub> /百万円	68.99	68.30 以下	53.99	
電気使用量の削減	KWH/百万円	32.16	31.84 以下	22.36	
ガソリン使用量の削減	L/百万円	20.21	20.01 以下	14.67	
軽油使用量の削減	L/百万円	3.78	3.74 以下	4.38	×
産業物総排出量	t	1.00		1.20	—
廃棄物の排出量削減	t/百万円	0.002	0.002 以下	0.0019	
排水総排出量	m <sup>3</sup>	235.00		214.00	—
排水量の削減	m <sup>3</sup> /百万円	0.396	0.392 以下	0.343	
化学物質移動量の削減	t/百万円	0.012	0.012 以下	0.011	
グリーン購入の推進	品目総数	1	2 以上	2	

二酸化炭素・産業廃棄物・排水の各総排出量実績数値は、3ヶ月分×4倍の年間予想値を計上

### 5-1. 二酸化炭素排出量の削減

#### (1) 電気使用量の削減

- ・電気使用量の達成率が非常に良いが、対象期間が冷暖房需要期の7～9月及び1～3月が含まれていない為と考えられる。
- ・今後も、エアコン温度設定等の計画を実行する

#### (2) ガソリン使用量の削減

- ・対象期間はガソリン車の使用が少なかった為、目標を達成できた。
- ・省エネドライブはかなり実行出来ていると思はれるが、アイドリングストップの励行は徹底されていない。

#### (3) 軽油の使用量の削減

- ・軽油使用量は達成されていないが、ガソリン使用料と合わせると総使用数量は達成されている

### 5-2. 廃棄物(事業系一般廃棄物)の排出量削減

#### (1) 排出ゴミ袋の削減

- ・12月は廃棄物量が多かったが、全体的には達成された。
- ・コピー用紙の排出が若干減った(裏面コピー用の蓄積量が増えたから)

#### (2) コピー用紙の削減

- ・両面コピー、裏面コピーはまだ徹底されていない。

### 5-3. 総排水量の削減

- ・節水活動の励行を行い、目標を達成できた。

### 5-4. 化学物質移動量の削減

- ・12月は年末特別清掃の為使用量は多かったが、全体的には達成できた。

### 5-5. グリーン購入の推進

- ・以前よりの再生紙名刺に加えコピー用紙を再生紙へ転換した

## 6 その他

- ・地域社会へのコミュニケーション活動と一環として、(社)福岡県ビルメンテナンス協会主催の清掃クリーンアップ活動に4名参加した

## 6.環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法律名等	適用対象 施設・設備・作業等	適用状況	順守状況
廃棄物処理法	対象物 事業系一般廃棄物	処理の委託先 法6条の2の6項 処理の委託基準 法6条の2の7項	
消防法	対象物 本社家屋	設備基準と点検 法第17条の3の3 規則31条の4	
PRTR法	使用化学物質 洗剤	対象化学物質 法第2条	1t未満
下水道法	下水道排出基準 使用洗剤排水	北九州市公共下水道 排水水質基準 排水水質基準	
ビル管理法	環境物衛生管理 清掃業	清掃管理 施工令第2条(建築物環境管理基準)	

自己チェックした結果、環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

引き続き環境関連法規遵守の維持に努めます。